

前計画に掲げた「具体的な取り組み」との比較

参 考

1 不要なものは断る（リフューズ）、ごみ排出抑制（リデュース）、再使用（リユース）の推進に関する取り組み

① 発生抑制の推進

取り組み	内 容	備 考
食品ロス削減推進計画の策定	市内における食品ロスの現状を調査するとともに、食品ロス削減推進計画を策定します。	新規
「3キリン運動」の実施	1. 買った食材を「使い切り」、2. 食べ残しをしない「食べ切り」、3. 生ごみを出す前にもうひとしぼりする「水切り」を推奨するため、「3キリン運動」と題して生ごみの削減運動を実施します。 ・「使い切り」については、冷蔵庫の中身の確認や食材を無駄にしない調理の紹介など「もったいない」意識の向上を図ります。 ・「水切り」については、水切り方法や水切りグッズの紹介など「生ごみひとしぼり運動」を実施します。	新規 （取組としては継続）
生ごみ処理機購入の補助	生ごみ処理機(電動式)の購入時の補助制度を継続するほか、非電動式生ごみ消滅容器キエーロ・生ごみ堆肥化容器コンポストの購入に対する補助を実施します。	拡充
「マイバッグ運動」の推進	レジ袋有料化を推進するため、エコバッグを配布するなどマイバッグ運動を実施します。	継続
家庭系剪定枝の小型破碎機の貸出制度の実施	家庭から出る剪定枝の有効利用を図るため、小型破碎機の貸出制度を実施します。	継続 （現在未実施）

② リユースの推進

取り組み	内 容	備 考
不用品交換情報誌の発行	市で行っている不用品交換情報誌「月刊クルクル」の情報を充実させ、リユースの促進を図ります。	継続
フリーマーケットの情報提供	フリーマーケットに関する情報を市の広報やホームページ、アプリで提供し、市民団体と協力してフリーマーケットの開催を積極的に推進します。	継続
リユース家具の提供	粗大ごみ受付センターに搬入された粗大ごみから再使用可能な良品を選別し、リユース家具として市民に無償で提供します。	新規（H30より実施）
リユース市の開催	家庭で不要となった古着やおもちゃを持ち寄ってもらい希望者へ提供する「リユース市」を開催します。	新規（H29より実施）
子ども服・おもちゃ「リユースボックス」の設置	家庭で不用になった子ども服やおもちゃを保育園や児童館で回収し無償で提供する方法を検討します。	新規
粗大ごみのリユース・リペア施設の整備	粗大ごみ受付センターにリユース・リペア機能を持たせた施設整備を検討するとともに、家具類、電化製品、自転車などを手入れや修理により長期利用し、ごみ排出量の削減を図るよう広報、啓発を行います。	継続

（前計画）

1 不要なものは断る（リフューズ）、ごみ排出抑制（リデュース）、再使用（リユース）の推進に関する取り組み

① 発生抑制の推進

取り組み	内 容
レジ袋削減に関する協定店舗の拡大	市民団体、販売店、行政との間で協定を締結し、レジ袋の有料化によるレジ袋の削減、マイバッグの普及に取り組んでおり、引き続き協力店舗の拡大を図ります。
ごみ減量・リサイクル推進協力店認定制度の実施	ごみ減量やリサイクル推進に取り組む販売店を認定し、市民と販売店と市の協力を図ります。
家庭系剪定枝の小型破碎機の貸出制度の実施	家庭から出る剪定枝の有効利用を図るため、小型破碎機の貸出制度を実施します。

② ごみ減量に向けた支援

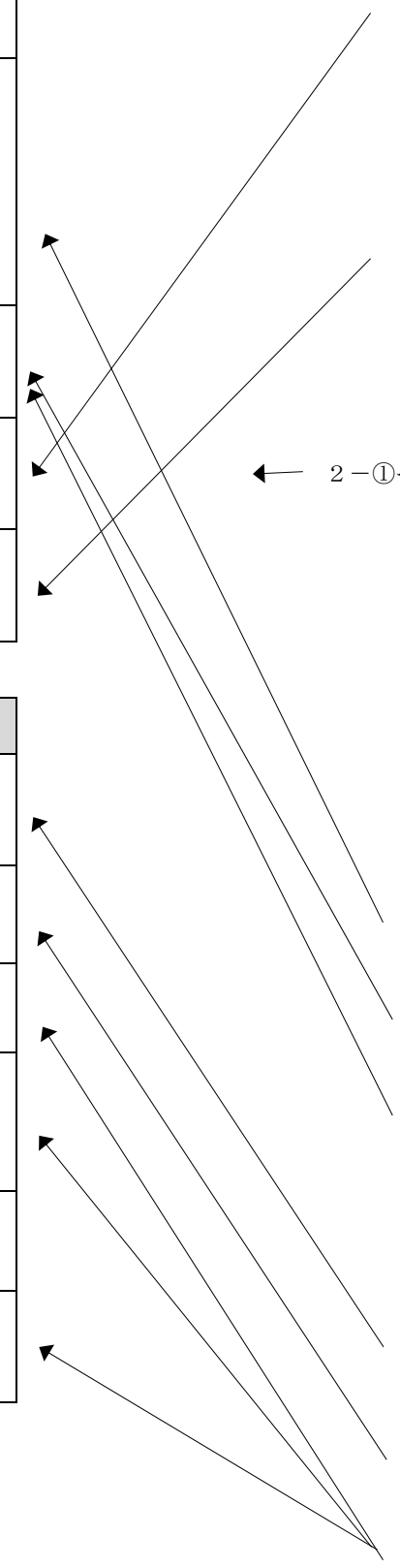
取り組み	内 容
販売店における使用済み製品や容器の回収事業支援	回収実施店舗と回収品目、出し方のマナーを消費者に案内するなど、販売店での使用済み製品、容器の回収の取り組みの支援を行っていきます。
ごみ減量推進員制度の制定	ごみの減量化や資源化率の向上を図るため地域のリーダーとして、地域におけるごみ減量意識の向上を図っていきます。
デポジット制度の導入支援	デポジット制度*の導入を事業者働きかけ、支援していきます。

③ 生ごみ処理の推進

取り組み	内 容
生ごみひとしぼり運動の実施	生ごみ減量のために、「生ごみひとしぼり運動」の広報、啓発を行っていきます。水切りの方法や水切りグッズの紹介を行っていきます。
生ごみ処理機購入の補助	生ごみの減量対策の1つとして、生ごみ処理機(電動式)の購入時の補助制度を継続していきます。また、生ごみ処理機の紹介や使い方の広報啓発に努め、利用拡大を図っていきます。
生ごみ減量化の推進	家庭や学校でできる生ごみ減量対策として、段ボールを用いて作る生ごみ堆肥の作成方法や、堆肥の利用方法などを広報紙や市のホームページを通じて紹介を行っていきます。また、土中のバクテリアによる生ごみ消滅タイプのコンポストについても、利用を推進します。

④ リユースの推進

取り組み	内 容
不用品交換情報誌の発行	市で行っている不用品交換情報誌「月刊クルクル」の情報を充実させ、リユースの促進を図ります。また、電子掲示化にも取り組みます。
フリーマーケットの情報提供	フリーマーケットに関する情報を市の広報やホームページに掲載し、市民団体と協力してフリーマーケットの開催を積極的に推進していきます。
粗大ごみのリユース制度の検討	粗大ごみから再使用可能な良品を選別して、市民に提供する制度づくりを進めます。また、家具類、電化製品、自転車などを手入れや修理により長期利用し、ごみ排出量の削減を図るよう広報、啓発を行っていきます。



⑤ 事業系ごみの発生抑制

取り組み	内 容	備 考
一般廃棄物減量資源化計画書による減量化	多量の一般廃棄物を排出する事業所に対し、毎年、一般廃棄物減量資源化計画書の提出を求める制度の実施について検討します。	継続（未施行）
食品ロス削減食べきり協力店登録制度の実施	食品ロスを減らすため外食や宴会時に発生する食べ残しを削減する取組（３０１０運動や料理の持ち帰りへの協力等）を実施する協力店を募集します。	新規
事業系ごみの減量リサイクルマニュアルの配布	具体的なごみ減量の取り組みや事業系ごみの適正処理の方法を記載した「事業系ごみ分け方出し方減量マニュアル」を作成し、市内の事業者へ配布します。	新規（H27より実施）
ごみ減量に取り組む企業表彰制度の実施	ごみ減量やリサイクル推進に取り組む優良企業の表彰制度の実施について検討します。	新規

２ 再生使用（リサイクル）の推進に関する取り組み

① 資源回収の充実

取り組み	内 容	備 考
廃食用油の回収の推進	家庭からの廃食用油を回収し、環境にやさしいバイオディーゼル燃料化します。	継続
小型家電リサイクルの実施	不燃ごみに含まれる小型廃家電類（パソコンを除く）をピックアップ回収し、希少金属の有効利用の促進を図るとともに、認定事業者による小型家電の回収についての情報を提供します。	継続
資源拠点回収の充実	月２回実施している資源等の拠点回収を継続するとともに、回収日の増加や回収場所の増設を検討します。	継続
有価物回収事業補助金制度の実施	有価物回収事業補助金制度の充実を図り、市民団体による有価物回収を促進します。	継続
雑がみ回収の推進	雑がみ回収袋（ＰＲ用）を作成し、可燃ごみに混入している雑がみの分別を徹底します。	新規
溶融スラグの肥料化の実施	清掃工場から排出される溶融スラグは、現在建設資材や公共工事で利用されていますが、利用拡大を図るため、溶融スラグ肥料化に向けた調査、試験を行い肥料として販売を目指します。	新規
刈草剪定枝の堆肥及びリサイクルチップ利活用の推進	完成した堆肥（土壌改良材）やチップは、市民や事業者の方に農地や酪農資材などで利用されていますが、チップについて防草資材としての利用拡大を図るとともに、更なる利活用を図ります。	新規
販売店における使用済み製品や容器の回収事業支援	回収実施店舗と回収品目、出し方のマナーを消費者に案内するなど、販売店での使用済み製品、容器の回収の取り組みの支援を行います。	継続
プラスチック製容器包装の資源化の検討	現在実施していないプラスチック製容器包装の資源化については、国の動向を注視し、回収実施に関する情報収集に努めます。	継続
新たな資源回収項目の調査	現在のごみとしての分別区分の中で資源として回収可能な物を調査し、資源化を目指します。	継続

（前計画）

⑤ 事業系ごみの発生抑制

取り組み	内 容
一般廃棄物減量資源化計画書による減量化	多量の一般廃棄物を排出する事業所に対し、毎年、一般廃棄物減量資源化計画書の提出を求める制度の実施について検討していきます。

２ 再生使用（リサイクル）の推進に関する取り組み

① 資源回収の充実

取り組み	内 容
廃食用油の回収の推進	家庭からの廃食用油を回収し、環境にやさしいバイオディーゼル燃料化します。
小型家電リサイクルの実施	家庭から出る小型廃家電（パソコンを除く）を回収し、希少金属の有効利用の促進を図るとともに、認定事業者による小型家電の回収などの情報提供に努めます。
資源拠点回収の充実	月２回、市役所東隣の倉庫で資源回収を実施しており、今後も継続していくとともに、回収日の増加や回収場所の増設も検討していきます。
有価物回収事業補助金制度の実施	有価物回収事業補助金制度の充実を図り、市民団体による有価物回収を促進していきます。
プラスチック製容器包装の資源化の検討	現在の分別区分で可燃ごみとして処分しているプラスチック製容器包装（ペットボトルと白色トレイを除く。）について資源収集品目とすることを検討します。
新たな資源回収項目の調査	現在のごみとしての分別区分の中で資源として回収可能な物を調査し、資源化を目指します。

② 事業系ごみの資源化の促進

取り組み	内 容	備 考
事業者向けリサイクル情報の提供	リサイクル業者との情報交換を行い、市内事業所に対し資源の持ち込み先（資源化業者）の案内や、リサイクルに関する情報の提供をしていきます。	継続
グリーン購入の推進	再生品の積極的な利用を図り、その流通を拡大するため、企業や公共団体においてグリーン購入の推進をPRしていきます。また、公共団体の物品購入においても「公共施設環境率先行動計画」に基づき積極的にグリーン購入に努めます。	継続
リサイクル資材の活用	市の公共工事において、リサイクル資材の積極的な活用を行います。	継続

3 4 R推進に関する啓発事業

① 家庭ごみと資源の分別の徹底

取り組み	内 容	備 考
ごみと資源の分別の徹底	ごみ出し時において、資源をごみとして排出することのないよう協力を求めるとともに、「ごみ分別強化月間」を定めて、町内会と協力しステーション立ち番を行い、分別の徹底を図ります。	継続
スマートフォンアプリの利用促進及び多言語化の実施	ごみの分別方法や収集日などの情報を提供できるスマートフォンアプリケーションの利用促進を図ります。また、新たな言語を追加し、外国人のごみ分別に対する更なる理解と協力を求めます。	継続、拡充
ごみ分別カレンダーの全戸配布及び多言語化の実施	ごみの分別カレンダーは、日本語、ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、インドネシア語及びベトナム語を作成し、外国人のごみ分別に対する更なる理解と協力を求めます。	継続、拡充
「家庭ごみ減量・分別の手引き」の配布	正しいごみの分別や適正排出の理解を深めてもらうため、ごみの出し方やごみ分別辞典を記載した「家庭ごみ減量・分別の手引き」を配布します。	新規 (H29改訂版作成)
ごみ減量かわら版の発行	ごみ減量・リサイクル推進に関するタイムリーな情報を発信するため、「ごみ減量かわら版」を発行します。	新規 (H30より実施)
違反ごみ取り残しによる排出者への注意	ステーションに排出された違反ごみについては、排出者に認識を改めてもらうために取り残しを行うとともに、その理由がわかるように表示を行います。違反ごみ排出者にはマナー改善のための指導を行います。	継続
AIチャットボット・スマートスピーカーサービス導入の検討	市民からのさまざまな問い合わせに対して、対話形式で分別や処理方法、イベント情報を案内をAIが応答するサービスの導入を検討します。	新規

(前計画)

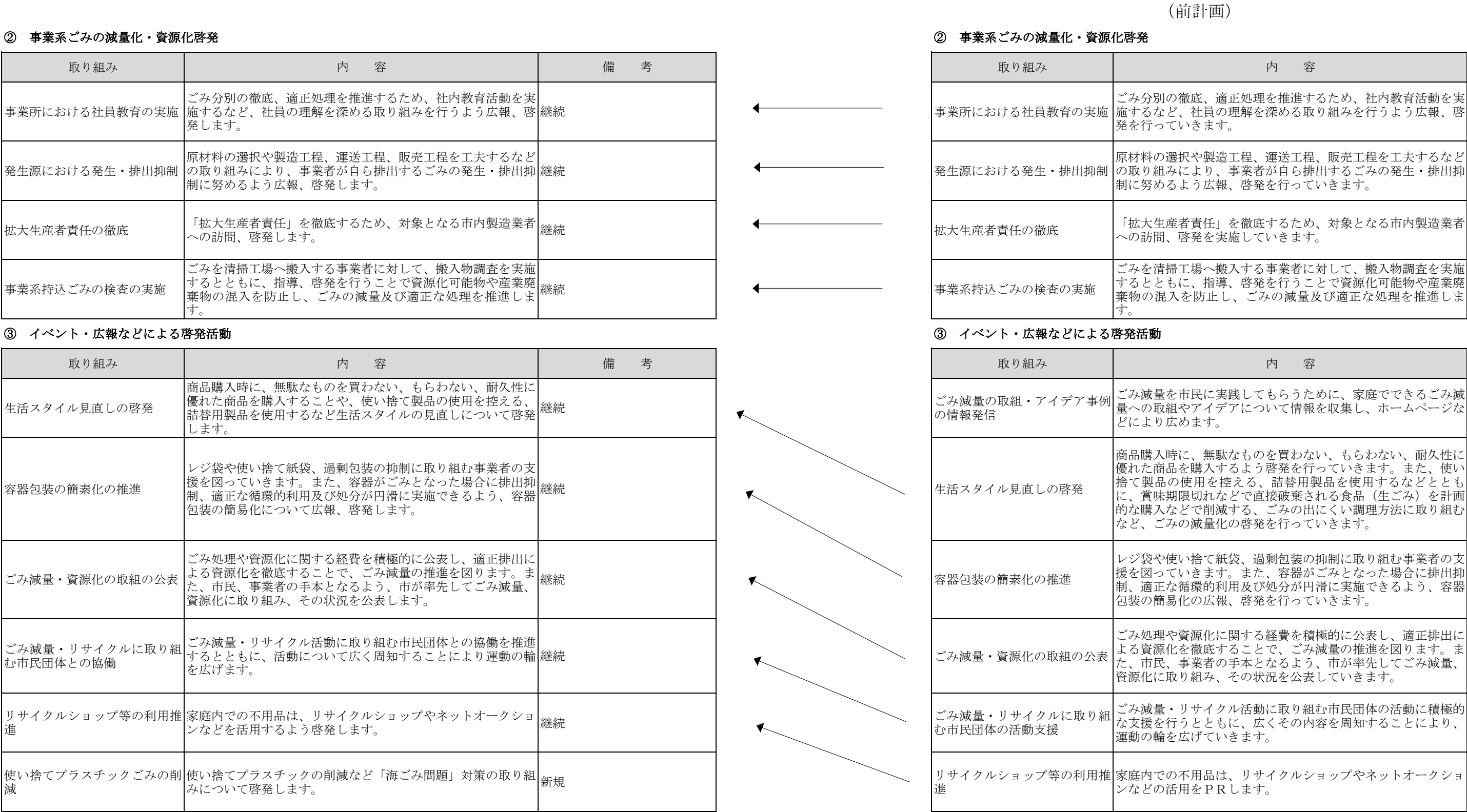
② 事業系ごみの資源化の促進

取り組み	内 容
事業者向けリサイクル情報の提供	リサイクル業者との情報交換を行い、市内事業所に対し資源の持ち込み先（資源化業者）の案内や、リサイクルに関する情報の提供をしていきます。
食品残渣の飼料化への支援	食品残渣の飼料化を検討している団体に対し、事業化に向けた支援をしていきます。
事業系食品残渣のバイオマス利活用	公共施設から出る食品残渣について、メタン発酵によるバイオマスとしての利活用を図ります。
グリーン購入の推進	再生品の積極的な利用を図り、その流通を拡大するため、企業や公共団体においてグリーン購入の推進をPRしていきます。また、公共団体の物品購入においても「公共施設環境率先行動計画」に基づき積極的にグリーン購入に努めていきます。
リサイクル資材の活用	市の公共工事において、リサイクル資材の積極的な活用を行っていきます。

5 ごみ減量・資源化推進に関する啓発事業

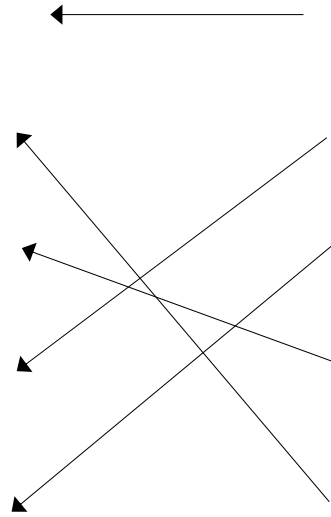
① 家庭ごみと資源の分別の徹底

取り組み	内 容
更なる分別の徹底	ごみ分別説明会を開催することで市民に正しいごみの分別を理解してもらい、資源をごみとして排出することのないよう協力を求めていきます。また、「ごみ分別強化月間」を定めて、町内会と協力しステーション立ち番を行い、分別の徹底を図っています。
スマートフォンアプリによるごみ分別・収集日案内	ごみの分別方法や収集日などの情報を提供できるスマートフォン用アプリケーションを開発するとともに、利用の推進を図ります。
ごみ分別カレンダーの全戸配布	ごみ分別ルール・収集カレンダーを作成し、全戸配布しており、引き続きわかりやすい情報の提供に努めます。
外国語版ごみ分別カレンダーの作成	ごみの分別カレンダーは、日本語、ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、インドネシア語を作成し、外国人のごみ分別に対する更なる理解と協力を求めていきます。
違反ごみ取り残しによる排出者への注意	ステーションに排出された違反ごみについては、排出者に認識を改めてもらうために取り残しを行うとともに、その理由がわかるように表示を行います。違反ごみ排出者にはマナー改善のための指導を行います。



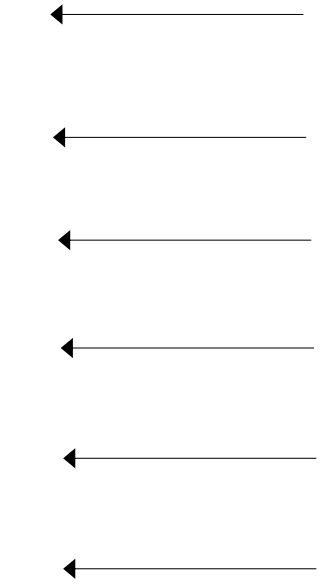
④ 環境学習の推進

取り組み	内 容	備 考
環境学習講座の開催	4 R推進の意義や必要性をP Rし、特にごみの発生抑制を重要課題とした講座を開催します。 ・ごみ分別チェック隊 ・食品ロス削減親子でクッキング講座	継続、拡充
ごみ分別説明会、ごみ減量出前講座の開催	子供から大人まであらゆる世代に対し、ごみ分別説明会やごみ減量、海ごみ問題に関する出前講座を開催します。	継続
清掃工場、資源化施設など施設見学の実施	ごみ処理施設等の見学を通じて、ごみの発生抑制、再生利用の必要性について考え、行動するきっかけの場を提供します。	継続
小学校へのごみ副読本配布	ごみの発生量、分別、処理方法などを説明した冊子を作成し、小学校での環境教育に用いる教材として提供します。	継続
ごみ啓発作品コンクールの実施	小学生の夏休みの宿題の1つとして、環境美化やごみ減量などをテーマにポスターや書道を募集し、子どもたちのごみに関する意識、行動を起こすきっかけづくりを行います。また、入賞作品の展示を通じてごみの減量等の必要性を啓発します。	継続



4 経費削減、適正負担に関する取り組み

取り組み	内 容	備 考
排出抑制、資源化率向上による処理経費の削減	ごみの収集や処理の経費に関する情報を公表し、市民のコスト意識を高め、排出抑制、資源化率向上による処理経費の削減を図ります。	継続
家庭ごみ有料化の検討	家庭ごみの有料化については、他の減量化施策や経費削減施策による効果をみながら実施について検討します。	継続
ごみ処理手数料の適正化	ごみ処理施設利用手数料については、施設維持のため、処理コストに見合う適正な負担を求めます。	継続
安定的な収集運搬の実施	安定、確実なごみ処理を確保するとともに、民間業者の人材や施設の活用で経費削減を進めます。	継続
組織、処理体制の見直し	細分化されている委託業務の統合など、市民サービスの向上に努めながら組織、処理体制の見直しをします。また、収集ルート見直しや収集日の均等化などにより効率化を図ります。	継続
小規模処分場の早期廃止	旧町で所有していた小規模の不燃ごみ処分場については、優先使用により早期に埋立を終了させ、埋立地が安定し次第廃止手続きを進めます。	継続
少量排出事業者の適正処理の推進	少量排出事業者が可燃ごみを事業者の責任で適切に処理させるため、収集運搬及び処理料金を上乗せした少量排出事業者用指定ごみ袋制度の導入について検討します。	新規



(前計画)

④ 環境学習の推進

取り組み	内 容
環境学習講座の開催	不用品を材料とした小物作りをするリサイクル講座の開催や、家庭で取り組むごみの減量・リサイクルの実践に向け、子供向け講座を開催します。
小学校へのごみ副読本配布	ごみの発生量、分別、処理方法などを説明した冊子を作成し、小学校での環境教育に用いる教材として提供していきます。
ごみ啓発作品コンクールの実施	小学生の夏休みの宿題の1つとして、環境美化やごみ減量などをテーマにポスターや書道を募集し、児童のごみ問題に対する意識の向上を目的に実施していきます。
清掃工場、資源化施設など施設見学の実施	ごみ処理施設、資源化施設の見学を通じて、ごみの発生抑制、再使用、再生利用について考え、行動するきっかけの場を提供します。
ごみ減量に関する出前講座の開催	子供から大人まであらゆる世代に対し、ごみ減量に関する勉強会、説明会を開催します。また、学校側と協働して、学校内で日常から取り組める分別の徹底やごみ減量などの行動を紹介するなど、市役所の職員がごみや環境の講話を行い、ごみの減量や資源化の必要性について意識を高めていきます。

3 経費削減、適正負担に関する取り組み

取り組み	内 容
排出抑制、資源化率向上による処理経費の削減	ごみの収集や処理の経費に関する情報を公表し、市民のコスト意識を高め、排出抑制、資源化率向上による処理経費の削減につなげていきます。
家庭ごみ有料化の検討	家庭ごみの有料化については、他の減量化施策や経費削減施策による効果をみながら実施について検討していきます。
ごみ処理手数料の適正化	ごみ処理施設利用手数料については、施設維持のため、処理コストに見合う適正な負担を求めています。
安定的な収集運搬の実施	安定、確実なごみ処理を確保するとともに、民間業者の人材や施設の活用で経費削減を進めます。
組織、処理体制の見直し	細分化されている委託業務の統合など、市民サービスの向上に努めながら組織、処理体制の見直しをします。また、収集ルート見直しや収集日の均等化などにより効率化を図ります。
小規模処分場の早期廃止	旧町で所有していた小規模の不燃ごみ処分場については、優先使用により早期に埋立を終了させ、埋立地が安定し次第廃止手続きを進めます。

5 ごみの適正処理に関する取り組み

① ごみの処理施設

取り組み	内 容	備 考
ごみ処理施設の適正な維持管理の継続	ごみ処理施設は適切な維持管理に努めて必要な処理能力を確保するとともに公害対策も十分配慮します。	継続
焼却施設の広域化	焼却施設の広域化に向けて、東三河ごみ焼却施設広域化計画に基づき、近隣市町と共同で計画を進めます。	継続
清掃工場の長寿命化の推進	焼却施設の広域化を考慮した長寿命化計画に基づき、大規模整備工事を実施します。	継続
焼却灰最終処分場の埋立終了	焼却灰最終処分場の埋立終了に向けて工事を行い、適正な管理を継続します。	新規

② ごみの適正排出

取り組み	内 容	備 考
ごみ等運搬車両の貸出し	ごみ運搬車両を確保できない市民のために、車両の貸出制度を実施します。	継続
粗大ごみの戸別収集の実施	粗大ごみの戸別収集を有料で実施します。	継続
あんしん訪問収集の実施	ごみ排出が困難な高齢者や障がい者で自力でごみを出すことができない方に対して訪問収集を実施します。	継続
事業系ごみの適正処理の推進	事業者に対し、一般廃棄物と産業廃棄物の違いと適正な処理の方法について指導・啓発を行います。 また、一般廃棄物処理については許可業者の紹介など、適切な回収や処理を推進します。	継続
在宅医療廃棄物の適正処理の推進	在宅医療廃棄物について、安全かつ適正な収集および処理を実施するため、適正な排出方法についてホームページ等を通じて啓発します。	継続
水銀含有廃棄物の適正処理	危険ごみとして回収している水銀使用廃製品（蛍光灯、水銀体温計等）について、水銀が飛散しない回収方法を徹底します。 また、製品に関する情報提供を促進し、適切な排出を促します。	継続
資源持ち去り及びポイ捨て防止対策の実施	資源抜き取りやポイ捨てを防止するため監視パトロールを行い、発見した違反者に対し、指導、勧告を行います。なお、命令に従わなかった場合には過料・罰金を科します。	継続
「清掃の日」の取組の推進	町内会、市内事業所の協力を得て、市内の環境美化活動に取り組みます。	継続
カラスよけネットの配布	町内会やマンション等専用ステーション管理者へカラスよけネットを提供し適切なステーション管理を図ります。	継続

4 ごみの適正処理に関する取り組み

取り組み	内 容
ごみ処理施設の適正な維持管理の継続	既存の施設は適切な維持管理に努めて必要な処理能力を確保するとともに公害対策も十分配慮していきます。
焼却施設の広域化	焼却施設の広域化に向けて、東三河ごみ焼却施設広域化計画に基づき、近隣市町と共同で計画を進めていきます。
清掃工場の長寿命化の推進	焼却施設の広域化を考慮した長寿命化計画に基づき、適切な基幹的設備改良工事を実施します。
刈り草・剪定枝破砕堆肥化施設の整備	焼却ごみ量削減のため、刈り草・剪定枝の破砕堆肥化施設を整備します。
不燃ごみ選別・資源選別施設の更新	老朽化の著しい不燃ごみの選別施設及び資源（金属・缶類、びん類）の選別施設を整備し、市内全域分を選別します。
不燃ごみ選別・資源選別施設の更新	老朽化の著しい不燃ごみの選別施設及び資源（金属・缶類、びん類）の選別施設を整備し、市内全域分を選別します。
埋立対象物の破砕減容設備の導入	最終処分場の新規設置は難しく、既存の最終処分場を有効に利用するために、不燃ごみ選別施設内に陶器類やガラス類など埋立対象物の破砕減容設備を導入します。
紙・布類ストックヤードの整備	回収された紙・布類の品質を確保するため、ストックヤードを整備します。

不適正処理の防止に関する事業

ポイ捨て防止事業の実施	地域におけるポイ捨て行為を防止するため、条例、規則に基づきパトロールを実施します。
「清掃の日」の取組の推進	町内会、市内事業所の協力を得て、市内の環境美化活動に取り組みます。
カラスよけネットの配布	町内会やマンション等専用ステーション管理者へカラスよけネットを提供し適切なステーション管理を図ります。
資源・不燃ごみ持ち去り防止の強化	資源の持ち去りに加え不燃ごみについても罰則の対象としました。今後、条例、規則に基づきパトロールを強化します。
在宅医療廃棄物の適正処理の推進	在宅医療廃棄物について、安全かつ適正な収集および処理を実施するため、適正な排出方法など、広報（ごみカレンダー・ホームページ）、啓発を行っていきます。
野焼き禁止の周知徹底	廃棄物の野焼きが法律違反であることを広報紙などで周知し、適正処理を推進していきます。
事業系ごみの適正処理の推進	事業者に対し、一般廃棄物と産業廃棄物の違いと適正な処理の方法について指導・啓発を行っていきます。また、一般廃棄物処理については許可業者の紹介など、適切な回収や処理に向けた取り組みの支援を行っていきます。
排出困難者に対するサービス向上の検討（新規）	高齢者や障害者の自力でごみを出すことが困難な方に対してごみ排出の支援を実施します。
ごみ出しの利便性の向上（新規）	粗大ごみ戸別収集制度の予約方法や、資源回収方法について利便性の向上を図ります。
水銀含有廃棄物の適正処理	現在危険ごみとして回収している水銀使用廃製品（蛍光灯、水銀体温計等）について、水銀が飛散しない回収方法を徹底します。また、製品に関する情報提供を促進し、適切な排出を促します。

